## 令和6年度 アルペンスキー競技地域クラブ活動の中体連登録申請について

#### 1 趣旨

- (1) この登録は、(公財) 日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」の予選会への出場を希望する地域クラブ活動が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

#### 2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1)「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、了承していること。
- (2)「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

#### 3 北海道中学校体育大会における参加の特例

(「令和6年度北海道中学校体育大会 開催基準」より抜粋)

- ◎地域クラブ活動に所属する中学生
- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

#### A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のも とに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出)の「 $\Pi$  新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
  - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとと もに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が 生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事 故対策を立てておくこと。
  - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
  - C 参加を認めない場合
  - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

#### 4 登録の手順と期限

- (1) アルペンスキー競技者登録が済んでいることを確認する。
- (2) 北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) <u>申請書類に必要事項を記入後、地域クラブ活動の所在地がある地区中体連事務局に申請書類のデータ</u>(様式1~3) をメールで送信する。
- (4) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった地域クラブ活動の責任者に承認の可否について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連に申請を受理したことを報告する。
  - ※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。
  - ※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。(各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載)
- (5) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。
  - ※地区大会(全道大会への予選会)の大会要項や参加申込用紙の様式は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局に問い合わせること。
- 5 提出書類(次の文書を全てデータで提出すること)
- (1) 申請様式1~3
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿
- 6 地区中体連への申請書のデータ送信期限
  - ・冬季競技 令和6年9月27日(金) 期日厳守
- 7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点
- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。 ※本連盟独自の内容もあり、全てが「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない

競技もあるので、注意すること。

- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」または「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込みをすること。二重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4)「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は 1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。その際、夏季及び冬 季のどちらかは「学校」から、もう一方は「地域クラブ活動」から出場することや、両方とも「地 域クラブ活動」から出場することも可能であること。

#### 8 その他

#### 【スキー競技参加条件】

スキー競技に関わっては、地域クラブ活動からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。

- (1)公益財団法人日本中学校体育連盟が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例(改定案)」【令4日中体初第432号令和5年1月17日】を遵守すること。
- (2) 北海道中学校体育連盟に登録していること。(団体)
- (3) 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。(個人)
- (4) <u>所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加すること。</u> ※本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。
- 9 申請書類について

申請書類ダウンロード先「北海道中学校体育連盟 HP」→「規約・お願い・連絡事項」→「令和 6 年度地域クラブ活動の申請等について」

https://www.do-jpa.com/other/

10 問合せ 北海道中学校体育連盟アルペンスキー専門委員長 長沢 順

TEL:0125-42-3057 (歌志内学園)

E-mail: jun19650622@yahoo.co.jp

# 令和6年度北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 スキー競技の細則について

## 【参加条件】

地域クラブ活動からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。

- 1. 北海道中学校体育連盟に登録していること。
  - 1)地域クラブ活動の所在地がある地区中体連に登録申請を行うこと。
- 2. 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。
- 3. 所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加すること。
- 4. 指導者について
  - 1) 指導者は、「令和6年度全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。
  - 2) 全日本スキー連盟が認定する、「JSPO 公認スポーツ指導者スキー・スノーボード コーチ1」の資格を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導に当たってい ることが望ましい。
  - 3) 地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導 者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。
- 5 大会出場について
  - 1) 地域クラブ活動の指導者、ならびに、選手は、予選大会から同一でなければならない。
  - 2) 同一年度内に選手が登録できる地域クラブ活動は1クラブとし、地域クラブ活動への二重登録の出場は認めない。
  - 3) 大会主催者の求めに応じ、地域クラブ活動は大会運営や選手団運営に協力すること。
  - 4) 地区予選大会を含む北海道中学校体育大会へ参加する場合、当該生徒の所属校長に、地域クラブ活動から報告すること。

## 6 その他

1) 大会参加にあたり、上記細則に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、 北海道中体連スキー専門委員会、ならびに、北海道中体連で協議し、参加資格の 取り消し、競技記録の抹消、次年度登録の禁止など、適当な処分を下す。

【資料2】

